

# 1. 令和2年度 事業計画（案）について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、訪日外国人旅行者は激減、日本人の旅行者も大幅に減って宿泊業界は戦後最大の危機的状況となっております。

東京オリンピック・パラリンピックも開催が1年延期となりました。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せる段階で大きな経済対策を実施する予定であり、その後の回復に期待する限りです。

回復後には、旅館ホテル業界で問題となる人手不足の対策を始め、生産性の向上、災害時の対応、キャッシュレス化への対応、IT化・機械化の推進など多くの課題を抱えております。

特に人手不足の対策は、年齢構成の高い宿泊業では早急に対応しなければ、旅館ホテルの維持にも影響が出る大きな問題です。

昨年からはまった新在留資格「特定技能」と今年職種追加になった「技能実習」などを上手く活用できるよう情報提供を行ってまいります。

本年度も会員旅館ホテルの健全化と宿泊業界の発展のために事業を推進してまいります。

## 1. 委員会

諸課題等に対応するために委員会を設置し検討を進めます。

- ① 人手不足対策
- ② 生産性の向上
- ③ 災害時の対応
- ④ キャッシュレス化への対応
- ⑤ EC戦略
- ⑥ 機械化の推進
- ⑦ 規制緩和
- ⑧ HACCPへの対応
- ⑨ データの電子化 など

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策

◇ 協会本部に新型コロナウイルス対策本部を設置しており、対策本部から緊急融資、雇用調整助成金などの必要な情報の提供

◇ 当面の対策及び収束後の経済対策についての要望、陳情

◇ 収束後の支部連合会でのキャンペーン事業

緊急経済対策として、令和2年度第一次補正予算に GoTo キャンペーン事業が計上されております。

キャンペーンの実施に備え、復興の果実が全国に行き渡るように関係各所と連携して準備を進めていきます。

### 3. 民泊問題

- ◇ 住宅宿泊事業法が施行され3年目を迎えます。法律の見直しも含め、引き続き実効性のある違法民泊の取り締まりを関係省庁と協議します。

### 4. 耐震問題

- ◇ 耐震改修に関する政治活動、情報提供

### 5. 調査事業

- ◇ 会員旅館の営業状況等統計調査
- ◇ 宿泊実績調査

### 6. 各支部連合会事業への支援

- ◇ セミナー開催等

### 7. 関係省庁、関係団体との連携協調

- ◇ 観光庁、日本政府観光局（JNTO）、日本観光振興協会
- ◇ 全国旅館ホテル生活衛生同業者組合連合会、同青年部
- ◇ 日本旅行業協会、全国旅行業協会、おもてなし検定委員会、（公財）JTB等

### 8. 広報

- ◇ 機関誌「日本の宿」（年4回）の発行
- ◇ ツーリズム EXPO ジャパンへの参画
- ◇ HOTERES JAPAN、FOODEX JAPANの共同開催

### 9. 保険事業

- ◇ 損害保険の代理店業務  
旅館賠償責任保険、トコジラミ駆除費用保険、駐車場保険、食中毒休業補償保険、火災保険等、その他新しい保険の開発

### 10. 国、国会議員（協会顧問の議員、観光産業振興議員連盟）等への要望

- ◇ 住宅宿泊事業法、耐震問題、税制改正、公営宿泊施設問題、地方創生、旅館業法等

### 11. 各種表彰の実施と推薦

- ◇ 会員施設の永年勤続従業員、女将表彰
- ◇ 会員の叙勲、褒章、国土交通大臣表彰の候補者の推薦

### 12. その他

- ◇ 当協会目的達成に必要な事業